

<行動計画>

当金庫は、職員が業務と子育てを両立することができ、職員全員が働きやすい環境をつくることにより、その能力を十分発揮できるよう、次のとおり行動計画を策定しました。

1. 計画期間 平成22年4月1日から平成27年2月20日までの4年11ヶ月間

2. 内 容

目標1：計画期間内に、育児休業取得状況を次の水準以上にします。

男性職員： 計画期間中に1名以上取得

女性職員： 取得率70%以上

<対策>

平成25年3月迄 会議・研修等の機会を捉え、育児休業の取得について、男女ともに取得可能な旨の周知を行います。

平成22年度～ 育児休業中の職員で希望する者を対象とした職場復帰の為の説明を実施します。

目標2：計画期間内に、年次有給休暇の年間平均取得日数を1人8.5日以上にします。

<対策>

平成22年4月 有給休暇の取得促進のために、年度中早めの連続休暇取得の呼びかけを行います。

平成22年度～ 新設したメモリアル休暇（年間2日）やリフレッシュ休暇（年間3日）の取得の呼びかけを行います。

目標3：大学生のインターンシップ制度を実施します。

<対策>

平成24年8月～ 次世代を担う大学生を対象に就業体験を提供します。

<メッセージ>

当金庫では、職員が業務と子育てを両立することができ、職員全員が働きやすい職場環境をつくることにより、その能力を十分発揮できるよう、取り組みを行っています。

引き続き積極的に次世代育成支援に取り組み、職員全員がより一層働きやすい職場環境づくりを目指すと共に、地域社会の一員として地域の発展に貢献したいと考えております。